

平成 28 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	01	06	134300	心身障がい児医療費助成事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	3-1	子育て環境の充実			
	施策	1	子育て支援の充実			
目的	経済的負担の軽減					
対象	心身障がいのある児童を持つ保護者					
意図	医療費一部負担金の全部又は一部を助成することにより、心身障がいのある児童を持つ保護者の経済的負担が軽減され、安心して子育てができる環境づくりが推進される。					
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること					
<p>○心身障がい児医療費助成事業                  対象者：身体障がい者手帳3～6級等の対象者で、18歳に達した日の属する年度末までの児童                  給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額                  （監護者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし）                  事業開始：平成29年1月診療分から</p> <p>※他の医療費助成制度（重度心身障がい者、乳幼児、小学生、ひとり親家庭医療費助成制度）に該当する場合は、その制度を優先。</p>						
市民参画の有無 [ 対象外 ]						
市民協働の形態		共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定		
		後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
①	心身障がい児医療費受給者証交付人数	人	計画		250	
			実績		80	
②	心身障がい児医療費給付額	千円	計画		1,000	
			実績		204	
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
①			目標			
			実績			
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
/		
目的妥当性	公共関与の妥当性	少子化の社会情勢にあり、安心して子育てができる環境づくりを図るため、医療機関で受診する回数が多い心身障がい児に対して医療費を助成することは妥当である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	
	<input type="checkbox"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	対象者の把握については庁内関係部署と連携を図って漏れなく把握する。 これまで医療費助成の対象となっていなかった中軽度の障がい児を新たに対象として開始するものである。
	<input type="checkbox"/> 向上余地がある	
	<input type="radio"/> 向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費は制度開始に伴うシステム改修等の費用であり、医療費給付システムの活用、一部事務の外部委託は毎月の給付を限られた期間内に正確に行うためには必要である。また、医療費給付費は、受給者の受診状況に応じた予算措置が必要であり、削減できない。
	<input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある	
	<input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある	
	<input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	受給資格の認定や自己負担額について、市の規則で定める。 少子化の社会情勢にあり、子育て支援の一環として心身障がい児に対して医療費を助成することは妥当である。
	<input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある	
	<input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある	
	<input type="radio"/> 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
安心して子育てができる環境づくりを推進するため、円滑かつ確実に助成を実施することで、心身障がいのある児童を持つ保護者の経済的負担を軽減する。		

平成 28 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ト	事業名
一般	03	01	06	134300	心身障がい児医療費助成事業

単位：千円

		27年度 決算額(A)	28年度 決算額(B)	29年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費			904		904
財源内訳	国・県				
	地方債				
	その他				
	一般財源		904		904

事業期間	○ 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---------	------	-----------------

部重点施策における目標

安心して子育てができる環境づくりを進める

事業開始の背景・経緯

現行の医療費助成事業の対象となっていない中軽度の障がい児に医療費を助成することにより、安心して子育てができる環境づくりが推進される。

事業概要

○心身障がい児医療費助成事業

対象者：身体障がい者手帳3～6級等の対象者で、18歳に達した日の属する年度末までの児童  
 給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額  
 (監護者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし)

事業開始：平成29年1月診療分から

※他の医療費助成制度(重度心身障がい者、乳幼児、小学生、ひとり親家庭医療費助成制度)に該当する場合は、その制度を優先。

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

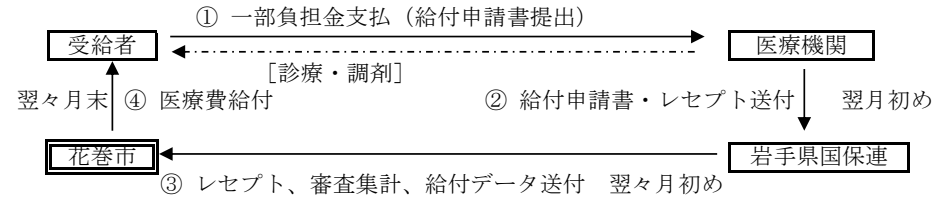
・円滑、適切に事業を運営する。

担当部署 部名 健康福祉部 課名 国保医療課 担当係長 佐藤 庸子 内線 533

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

・医療費助成給付の流れ(償還払い)



・医療費支給額内訳

医療費給付額		
入院外	自己負担 750円	市負担額 750円を超えた額 各保険者 高額療養費限度額を超えた額
入院	自己負担 2,500円	市負担額 2,500円を超えた額 各保険者 高額療養費限度額を超えた額

・事業費の内訳

役務費 (国保連システム修正手数料)	105,570	(単位 円)
委託料 (給付システム改修)	594,000	
医療費給付費 (障がい児)	204,290	
計	903,860	